

第 19 回杉並区清掃審議会 記録

日 時	平成 14 年 12 月 17 日 (火) 午後 3 時 34 分から 5 時 42 分まで	
場 所	杉並区立産業商工会館 講堂	
出席者	委員	藤井会長、前田職務代理、大橋委員、内藤委員、小澤委員、高橋委員、花形委員、小池委員、本橋委員、とかしき委員、青木委員、原口委員、石川委員 (13名)
	事務局	環境清掃部長、清掃管理課長、環境課長、ごみ減量担当課長、西清掃事務所長、東清掃事務所長、清掃事業所長、清掃管理課清掃計画係長、清掃計画係主査、清掃計画係主事
傍聴者数	0名	
資料	事前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杉並区一般廃棄物処理基本計画 (素案のたたき台) ・ 第 18 回杉並区清掃審議会記録
	当日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理基本計画の概要 ・ 減量目標 (差し替え資料 1) ・ 計画実施スケジュール (差し替え資料 2) ・ 杉並区一般廃棄物実態調査 ・ 杉並区自治基本条例の制定について ・ 杉並区自治基本条例 (条文)
議 題	<p>< 審議事項 > 杉並区一般廃棄物処理基本計画 (素案のたたき台) について</p> <p>< 報告事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杉並区自治基本条例について 清掃管理課長 ・ 資源採取対策について ごみ減量担当課長 ・ 基礎調査 各実態調査について 事務局 	
発言要旨	別紙のとおり	

第 19 回杉並区清掃審議会 発言要旨

発 言 者	発 言 内 容
会 長	開会する。 (午後 3 時 34 分)
清 掃 管 理 課 長	資料について説明願う。 資料「杉並区一般廃棄物処理基本計画(素案のたたき台)」について説明する。本年 7 月の審議会最終答申を受け、区は現在基本計画の改定作業を進めている。区民に計画素案を公表するにあたり、そのたたき台を作成したのでご審議願う。まず第 1 章で計画改定の背景に触れ、ついで第 2 章では、区民・事業者の発意に基づく取組みにより環境問題、廃棄物問題を解決していくという基本理念を掲げ、廃棄物ゼロ型都市を目指すことを基本目標とし、4 つの基本方針を定めている。第 3 章で目標を達成していくうえでの 6 つの重点プラン及び減量目標を設定し、第 4 章でより具体的な個別計画を示している。第 5 章は計画の実施スケジュールであり、第 6 章は資料にあたる。最後に生活排水処理基本計画を示している。表現は可能な限り平易なものとした。今月 25 日の議会審議後、1 月には広報、区ホームページを通じて公表し、区民から広く意見を募る。来年 2 月に計画を策定する予定である。
会 委 員	ご意見願う。 4 つの基本方針は、区民に対し答えを押し付けているように受け取れる。拡大生産者責任(EPR)との関係では、仮にフルコストとして価格が上昇しても消費量は変わらない。したがってごみの量も変わらないと考える。優先順位 1 で EPR に触れると、あたかも大幅にごみが減るかのような誤解を生じさせる。EPR を完全な形で導入してもごみが減らない事態が生じた場合と、不燃ごみを 80% 減量するという目標を掲げながらそれを達成できなかった場合とで共通する結論は、答えを押し付けるかのような今回のスタイルからすれば、最終的には産業界や行政ではなく区民にその責任があるということになってしまうのではないか。政策としても好ましくない。必要なのはごみに関する問題を三者が共有することである。
職 務 代 理	むしろ第 4 章の個別計画のなかで、粗大ゴミの概念の見直し等杉並区独自のものがうかがえる。移管後の 2 年間で区が蓄積してきたデータを、行政にとっては自明の事柄でも、区民に対してもっと提供していく必要がある。
会 長	部分的に答申の趣旨と異なっていると考える。第 2 章のような答えを示すやり方ではなく、区民を交えた議論こそが必要であるとのスタンスであったと認識している。P11「不燃ごみの 80% 減量」としているが、本当に可能なのか。P13 区民発意における補助金の原資は「ごみ量の減により生じた収集経費の不用額をもって充てる」としているが不可能ではないか。
清 掃 管 理 課 長	中継所の 10 年後の撤去を目指し、コストがかかっても進めていくというのが区の選択である。工場のプラント更新の時期に、プラスチックの焼却を開始することは可能と考えているが、現時点ですぐに焼却を始めることは困難である。
環 境 清 掃 部 長	計画の見直しにあたり、区にとって最も重要な課題は中継所の廃止であり、今回お示しした減量目標数値を達成しないと現実には廃止に結びつかないと考えている。減量目標を達成するために有効かつ具体的な施策を可能な限り盛り込んでいる。
委 員	中継所を廃止するために必ず 80% の減量が必要であるということではなく、今すぐ廃止してコストをかけて収集車両で直送する、あるいは工場のプラント更新を早めて焼却を可能とする、といった複数の選択肢のなかの一つに過ぎない。その中からなぜたたき台という方法を選択するのか。
環 境 清 掃 部 長	区としては、搬入時の他区の反応等を考慮し、可能な限り車両を減らしたうえで直送するというスタンスを取りたいと考えている。多少コストがかかったとしても減量したうえで搬入したい。
委 員	コストがかかる場合の財源について、区として精査する必要がある。区民に新たな負担を強いる方式は避けるべきである。
委 員	区民・事業者とともにごみ問題を考えるというスタンスが感じられない。区民の意識を高める仕組みづくりにより重点を置くべきである。ごみをゼロに近づけることをいくら強調しても、その先の杉並区の将来像が描けていなければ、ともにまちをつくるという共通意識が持てないのではないか。
委 員	中継所を利用している周辺区に対してはどのような姿勢で臨むのか。
環 境 清 掃 部 長	最終答申をいただいた段階で周辺区を訪問し、10 年後の中継所廃止という杉並区のスタンスを伝えた。今後細かい協議が必要になると考えられるが、継続して努力を求めていく。
職 務 代 理	平成 18 年度までの不確定な要素については答申ではあえて考慮しなかったが、不確定な状況のなかでの行政の立場を計画の中で説明するのが望ましい。
会 長	今回の計画によると、区民が分別を果たさない限り目標を達成できないことになっている。多様なライフスタイルが存在する中で、コストや市民の協力度等を含めた実現可能性について、行政は責任をもって議論を行ったと考えてよいか。

環境清掃部長	区としては出来る限り減量し、再利用できるものは再利用し、工場の設備更新を視野に入れつつ、残ったものを熱回収するという考え方である。
職務代理	中継所を廃止するだけでなく、平行して最終処分場への負荷も今のうちから減らしていくという行政目的ならば、その旨を明確に示しておくほうが良い。P14「専門委員会」の検討内容に、分別回収や再生利用が困難なプラスチック類の取扱いについても加えることはできないか。
委員	区民がある程度努力をすれば目標を達成できるという裏づけのある数値目標を示してもらいたい。区がどのような点で困っているのかということも区民に投げかける必要がある。「共働」を謳いながら行政が一方向的に答えを押し付けるのは、本当の「協働」とはいえない。
委員	情報提供や情報交換を前提に、問題を区民と共有していく姿勢が、たたき台からは感じられない。リサイクルの最新技術開発や動向について行政は絶えず情報収集する必要がある。
委員	本年度の分別モデル回収事業の結果報告はされていないが、その結果を踏まえて平成17年度から全区で実施すると聞いているが、実施にあたっての問題点を区民に提示し、問題を共に考えることも出来るはずである。焼却に関する問題も同様である。
会長	公表までの時間的制約を考慮し、本日の各委員のご意見を参考にした素案作成にあたっては、行政のほか、会長、職務代理、学識経験者にご一任願いたいかがか。 一同了承
環境清掃部長	今後素案を作成し、区民に公表するが、その前段階で審議会のご意見を頂戴した。本計画と連動する環境基本計画では、区全体の環境に関する将来像を示すが、現在改定作業中である。また、本計画を実施計画に盛り込んでいくうえで、出来る限り具体性を持たせた。ただ、ご指摘のあった区民との協働については全体的に表現が不足しており、今後会長をはじめとする委員と調整していきたい。
会長	杉並区自治基本条例について報告願う。
清掃管理課長	本条例は、杉並区における自治の基本理念を明らかにし、区民や事業者の区政への参画と協働の仕組みを明確にするとともに、自治の仕組みを区民に分かりやすく定める総合条例であり、杉並区のいわば憲法といえるものである。
会長	資源採取対策について報告願う。
ごみ減量担当課長	区委託業者以外による資源の採取が本年夏以降急増している。古紙価格高騰の影響により、特に新聞が多い。地域によっては雑誌やアルミ缶の採取も報告されている。各方面からの要請もあり、区は警察とも協議を重ね、効果的と考えられる対策を今後打ち出していく。具体的には警告シートの町会・自治会への配布、警備委託会社によるパトロール等を実施する。
職務代理	コストを考慮すると、古紙については集団回収等の別ルートを活用すべきである。
会務局長	基礎調査各実体調査概要について報告願う。
事務局	家庭系ごみ組成分析調査結果について。集積所に出された家庭ごみを対象とした。資源物の混入は可燃ごみ・不燃ごみともに3割を超えている。家庭系不用物計量調査結果について。ごみと資源をあわせた原単位が、今回の場合低く出ている。区民アンケート調査結果について。メディア等利用状況について、7割が広報紙と回答している。区民の資源分別の負担を軽減するための必要条件としては、24時間排出できる場所があることという回答が4割近い。ペットボトルの拠点回収は5割近くが利用している。区民発意事業について、関心があると回答したのは6割程度である。ごみ処理費用について、思ったよりもかかっていると感じている回答者が6割である。全体経費の増加が少しであればリサイクルを進めるべきであるとする回答者が5割近い。事業所アンケート調査結果について。回答者の約1割が料金を支払わずに排出している。店頭回収に関するアンケート調査結果について。スーパーマーケットの回収袋数が多いのが特徴である。また、ペットボトル以外の品目の混入はコンビニエンスストアが目立つ。キャップを外す、ボトルをつぶすといった排出方法が守られていないという回答が全店舗を通じて高い。
会長	次回は2月上旬を予定している。 以上をもって本日の会議を閉じる。

(午後5時42分)